

「避難確保計画作成シート」

【注意！】

・本シートは、避難確保計画を簡易に作成することを目的としたものです。このため、出力シート上に作成される計画内容は、必ずしも各施設の状況を反映したものとはなりません。適切な計画を作成するため、各施設においてはシート上に作成された計画内容を十分確認し、必要な場合修正してください。
 ・シートの性質上、文字がつぶれたりする場合がありますので、その場合は適宜エクセルシートの大きさを変えるなどで表示内容を調整してください。
 ・太枠線内のピンク色付けされた部分に入力してください。
 ・出力シートの内容の修正は、直接出力シートに対して行ってください。

入力項目	入力セル	入力例
(施設の情報)		
計画作成年月日	2019年 月 日	2017年1月19日
施設名	〇〇ホーム	特別養護老人国交園
住所	盛岡市〇〇	〒11000000 〇〇
所在市町村名	盛岡市	千代田区
所在地名(避難計画書の発行地域区分)	盛岡市〇〇	千代田区大手町
施設の収容人数の状況		
昼間	施設職員 名 利用者 名	施設職員5名 利用者10名
夜間	施設職員 名 利用者 名	施設職員2名 利用者10名
休日	休日設定の有無 平日と異なる	平日と同じ / 平日と異なる
	施設職員 名 利用者 名	施設職員5名 利用者10名
(河川に係る情報)		
対象河川①		
浸水想定区域を持つ河川名	〇〇川	荒川
参照する水位観測所	〇〇	岩淵水門
氾濫注意水位	〇〇m	〇〇m
避難判断水位	〇〇m	〇〇m
氾濫危険水位	〇〇m	〇〇m
対象河川②(ある場合)		
浸水想定区域を持つ河川名		荒川
参照する水位観測所		治水橋
氾濫注意水位		〇〇m
避難判断水位		〇〇m
氾濫危険水位		〇〇m
対象河川③(ある場合)		
浸水想定区域を持つ河川名		神田川
参照する水位観測所		〇〇
氾濫注意水位		〇〇m
避難判断水位		〇〇m
氾濫危険水位		〇〇m
(情報入手手段)		
洪水予報等の市町村からの入手方法	メール	メール
市町村の情報サイト	http://www.city.morioka.iwate.jp/	http://www.city.morioka.iwate.jp/
市町村からの緊急速報メールの受信の	〇:有り、-:無し	〇/ー
市町村への連絡先部局名	危機管理防災課	防災課
市町村の連絡先部局に係る電話番号	019-603-8031	03-1234-5678

(避難に関する情報)		
避難場所		
避難場所名	〇〇地区活動センター	北の丸公園
避難場所の住所	盛岡市〇〇	千代田区北の丸公園 1 - 1
避難場所までの移動距離	0m	500m
避難場所までの移動手段	車両	車両の場合 台 徒歩/車両 4台
屋内安全確保を図る場所		
	施設の3階	施設の3階
(避難の確保を図るための施設の整備に関する情報)		
情報収集・伝達に係る機材等		
テレビ	無 有りの場合→ 台	無/有 3台
ラジオ	無 有りの場合→ 器	無/有 5器
タブレット端末	無 有りの場合→ 台	無/有 2台
ファックス	無 有りの場合→ 台	無/有 2台
携帯電話	無 有りの場合→ 台	無/有 5台
携帯電話用バッテリー	無 有りの場合→ 個	無/有 3個
乾電池	無 有りの場合→ 個	無/有 20個
その他		
避難誘導に係る機材等		
従業員名簿	無	無/有
利用者名簿	無	無/有
案内旗	無 有りの場合→ 枚	無/有 1枚
携帯電話	無 有りの場合→ 台	無/有 5台
携帯電話用バッテリー	無 有りの場合→ 個	無/有 3個
拡声器	無 有りの場合→ 台	無/有 1台
懐中電灯	無 有りの場合→ 台	無/有 5台
乾電池	無 有りの場合→ 個	無/有 20個
ライフジャケット	無 有りの場合→ 着	無/有 10着
蛍光塗料	無 有りの場合→ 個	無/有 1個
その他		

屋内安全確保に係る機材等		
水	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有りの場合→ <input type="text"/> 日分	無/有 3日分
食料	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有りの場合→ <input type="text"/> 日分	無/有 3日分
寝具	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有りの場合→ <input type="text"/> 人分	無/有 10人分
防寒具	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有りの場合→ <input type="text"/> 人分	無/有 10人分
その他	<input type="text"/>	
施設利用者に係る機材等		
おむつ	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有りの場合→ <input type="text"/> 枚	無/有 100枚
おしりふき	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有りの場合→ <input type="text"/> 枚	無/有 100枚
おやつ	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有りの場合→ <input type="text"/> 個	無/有 30個
おんぶひも	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有りの場合→ <input type="text"/> 個	無/有 3個
その他	<input type="text"/>	
その他の機材等		
ウェットティッシュ	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有りの場合→ <input type="text"/> 枚	無/有 100枚
ゴミ袋	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有りの場合→ <input type="text"/> 枚	無/有 10枚
タオル	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有りの場合→ <input type="text"/> 枚	無/有 10枚
その他	<input type="text"/>	
浸水を防ぐための機材等		
土のう	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有りの場合→ <input type="text"/> 個	無/有 20個
止水板	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有りの場合→ <input type="text"/> 台	無/有 2台
その他	<input type="text"/>	
(教育・訓練に関する情報)		
研修実施 (毎年)		
研修対象者①	<input type="text"/> 新規採用の従業員	新規採用の従業員
研修実施月①	<input type="text"/> 4月	4月
研修の内容①	<input type="text"/> 防災情報及び避難誘導	防災情報及び避難誘導
研修対象者②	<input type="text"/> 全従業員	全従業員
研修実施月②	<input type="text"/> 月	5月
研修の内容②	<input type="text"/> 避難誘導	避難誘導
訓練実施 (毎年)		
訓練対象者①	<input type="text"/> 新規採用の従業員	新規採用の従業員
訓練実施月①	<input type="text"/> 4月	4月
訓練の内容①	<input type="text"/> 避難誘導	避難誘導
訓練対象者②	<input type="text"/> 全従業員	全従業員
訓練実施月②	<input type="text"/> 5月	5月
訓練の内容②	<input type="text"/> 情報収集・伝達及び避難誘導	情報収集・伝達

洪水時の避難確保計画

〇〇ホーム

2019年 月 日 作成

様式編 目 次

市町村に提出（様式 6 は自衛水防組織を設置した場合に提出）

1	計画の目的	1	} 様式 1
2	計画の報告	1	
3	計画の適用範囲	1	
	施設周辺の避難地図	2	別紙 1
4	防災体制	3	様式 2
5	情報収集・伝達	4	様式 3
6	避難誘導	5	様式 4
7	避難の確保を図るための施設の整備	6	} 様式 5
8	防災教育及び訓練の実施	6	
9	自衛水防組織の業務に関する事項	7	様式 6

個人情報等を含むため適切に管理 ※市町村への提出は不要

10	防災教育及び訓練の年間計画作成例	8	様式 7
11	施設利用者緊急連絡先一覧表	9	様式 8
12	緊急連絡網	10	様式 9
13	外部機関等への緊急連絡先一覧表	10	様式 10
14	対応別避難誘導方法一覧表	11	様式 11
15	防災体制一覧表	12	様式 12

別添	「自衛水防組織活動要領（案）」	13	} 自衛水防組織 を設置する 場合のみ作成
別表 1	「自衛水防組織の編成と任務」	14	
別表 2	「自衛水防組織装備品リスト」	14	

1. 計画の目的

この計画は、水防法第15条の3第1項に基づくものであり、本施設の利用者の洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図ることを目的とする。

2. 計画の報告

計画を作成及び必要に応じて見直し・修正をしたときは、水防法第15条の3第2項に基づき、遅滞なく、当該計画を市町村長へ報告する。

3. 計画の適用範囲

この計画は、本施設に勤務又は利用する全ての者に適用するものとする。

【施設の状況】

人 数			
昼間・夜間		休日	
利用者	施設職員	利用者	施設職員
昼間 0名	昼間 0名	休日 0名	休日 0名
夜間 0名	夜間 0名		

【施設周辺の避難経路図】

洪水時の避難先は、洪水ハザードマップの想定浸水域および浸水深から、以下の場所とする。

避難経路図

施設及び避難先の位置と、施設から避難先までの避難ルートを貼り付けて下さい。

施設所在地	盛岡市〇〇
避難場所	盛岡市〇〇

4. 防災体制

連絡体制及び防災体制は、以下の通りとする。

【防災体制確立の判断時期及び役割分担】

体制確立の判断時期		活動内容	対応要員
以下のいずれかに該当する場合 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 盛岡市に洪水注意報発表 ➤ ○○川(○○地点) 氾濫注意情報発表 ➤ ○○川(○○地点) 氾濫注意水位(○○m) 超過 	注意体制確立	洪水予報等の情報収集	情報収集伝達要員
以下のいずれかに該当する場合 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 盛岡市○○に避難準備・高齢者等避難開始の発令 ➤ ○○川(○○地点) 氾濫警戒情報発表 ➤ ○○川(○○地点) 避難判断水位(○○m) 超過 	警戒体制確立	洪水予報等の情報収集 使用する資器材の準備 保護者への事前連絡 周辺住民への事前協力依頼 要配慮者の避難誘導	情報収集伝達要員 避難誘導要員 情報収集伝達要員 情報収集伝達要員 避難誘導要員
以下のいずれかに該当する場合 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 盛岡市○○地区に避難勧告又は避難指示(緊急)の発令 ➤ ○○川(○○地点) 氾濫危険情報発表 ➤ ○○川(○○地点) 氾濫危険水位(○○m) 超過 	非常体制確立	施設内全体の避難誘導	避難誘導要員

表内の事項のほか、統括管理者の指揮命令に従うものとする。

5. 情報収集及び伝達

(1) 情報収集

■収集する主な情報及び収集方法は、以下のとおりとする。

収集する情報	収集方法
気象情報	テレビ ラジオ インターネット ➢ 気象庁HP (http://www.jma.go.jp/)
洪水予報 水位到達情報 水位情報	盛岡市からのメール インターネット ➢ 「川の防災情報」の〇〇川の水位到達情報発表状況 ➢ 「川の防災情報」の〇〇川の水位観測所の水位 ➢ 気象庁HPの洪水予報のサイト (http://www.jma.go.jp/jp/flood/)
避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示(緊急)、災害発生情報	防災行政無線(玉山地域のみ) テレビ ラジオ インターネット ➢ 盛岡市のサイト (http://www.city.morioka.iwate.jp/)

※ 停電時は、ラジオ、タブレット、携帯電話を活用して情報を収集するものとし、これに備えて、乾電池、バッテリー等を備蓄する。

※ 提供される情報に加えて、雨の降り方、施設周辺の水路や道路の状況、斜面に危険な前兆が無いかなど、施設内から確認を行う。

(2) 情報伝達

①「施設内緊急連絡網」に基づき、また館内放送や掲示板を用いて、体制の確立状況、気象情報、洪水予報等の情報を施設内関係者間で共有する。

②徒歩や公共交通機関等を用いての広域避難が困難な者がいる場合には、避難困難者の状況や人数について市町村長に報告する。

③市町村への連絡先は以下とする。

盛岡市危機管理防災課 019-603-8031

6. 避難誘導

(1) 避難先

避難場所及び屋内安全確保を図る場所は下表のとおりとする。また、悪天候の中の避難や、夜間の避難は危険を伴うことから、施設における想定浸水深が浅く、建物が堅牢で家屋倒壊のおそれがない場合、屋内安全確保を図るものとする。その場合は、備蓄物資を用意する。

(2) 避難経路

避難先までの避難経路については、「別紙 1 避難経路図」のとおりとする。

(3) 避難誘導

避難先までの移動手段は、以下の通りとする。

	名 称	移動距離	移動手段
避難場所	〇〇地区活動センター	0m	車両 0台
屋内安全確保	施設の3階		

7. 避難の確保を図るための施設の整備

情報収集・伝達及び避難誘導の際に使用する施設及び資器材については、下表「避難確保資器材等一覧」に示すとおりである。

これらの資器材等については、日頃からその維持管理に努めるものとする。

避難確保資器材等一覧

備蓄品	
情報収集・伝達	
避難誘導	
屋内安全確保	
利用者	
その他	

※常備薬等、施設利用者に必要な資器材等についてよく確認すること。

浸水を防ぐための対策

--

8. 防災教育及び訓練の実施

従業員、施設利用者等への防災教育及び訓練は、以下の通り実施する。年間の教育及び訓練計画は毎年4月に作成する。

■防災に係る研修

毎年4月に新規採用の従業員を対象に防災情報及び避難誘導に関する研修を実施する。

■防災訓練

毎年4月に新規採用の従業員を対象として避難誘導に関する訓練を実施する。毎年5月に全従業員を対象として情報収集・伝達及び避難誘導に関する訓練を実施する。

9. 自衛水防組織の業務に関する事項

様式6

※ 自衛水防組織を設置する場合には、様式7を参考に加筆・修正してください。また、あわせて別表1・2を作成してください。

(1) 別添「自衛水防組織活動要領（案）」に基づき自衛水防組織を設置する。

(2) 自衛水防組織においては、以下のとおり訓練を実施するものとする。

① 毎年4月に新たに自衛水防組織の構成員となった従業員を対象として研修を実施する。

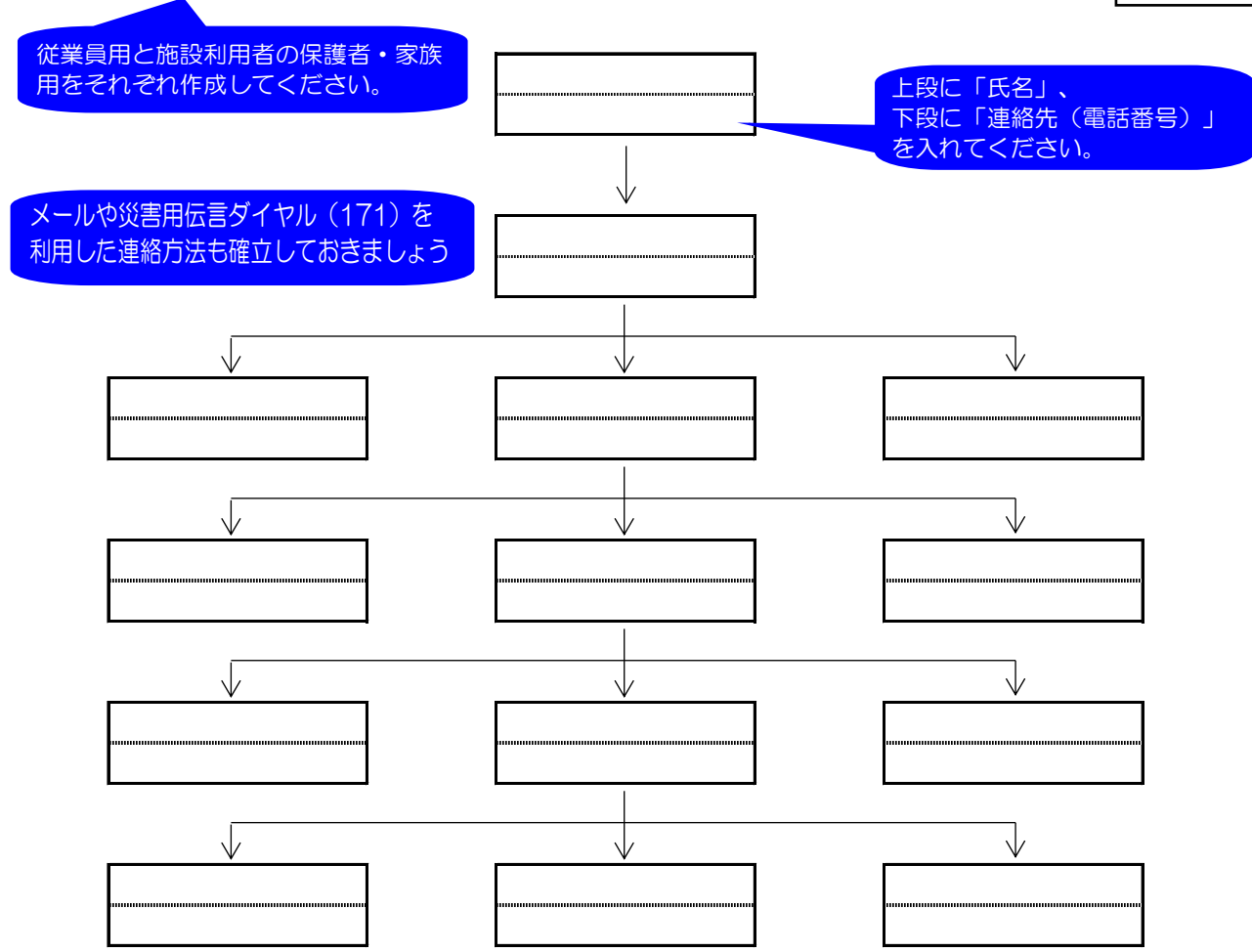
② 毎年5月に行う全従業員を対象とした訓練に先立って、自衛水防組織の全構成員を対象として情報収集・伝達及び避難誘導に関する訓練を実施する。

(3) 自衛水防組織の報告

自衛水防組織を組織または変更をしたときは、水防法第15条の3第2項に基づき、遅滞なく、当該計画を市町村長へ報告する。

12. 緊急連絡網

様式9



13. 外部機関等への緊急連絡先一覧表

様式10

連絡先	担当部署	担当者氏名	電話番号	連絡可能時間	備考
市町村（防災担当）					
市町村（福祉担当）					
消防署					
警察署					
避難誘導等の支援者					
医療機関					

14. 対応別避難誘導方法一覧表

様式11

対応内容	氏名	避難先	移動手段	担当者	備考

該当番号を記入

避難場所へ移動
1.単独歩行が可能 2.介助が必要 3.車いすを使用 4.ストレッチャーや担架が必要 5.そのほか
そのほかの対応
6.自宅に帰宅 7.病院に搬送 8.そのほか

15. 防災体制一覧表

様式12

管理権限者 () (代行者)

		担当者	役割
情報収集 伝達要員	班長 ()	班員 () 名	<input type="checkbox"/> 自衛水防活動の指揮統制、状況の把握、情報内容の記録
			<input type="checkbox"/> 館内放送等による避難の呼び掛け
	<input type="checkbox"/> 洪水予報等の情報の収集		
	<input type="checkbox"/> 関係者及び関係機関との連絡		
避難誘導 要員	班長 ()	班員 () 名	<input type="checkbox"/> 避難誘導の実施
			<input type="checkbox"/> 未避難者、要救助者の確認

（自衛水防組織の編成）

第1条 管理権限者は、洪水時等において避難確保計画に基づく円滑かつ迅速な避難を確保するため、自衛水防組織を編成するものとする。

2 自衛水防組織には、統括管理者を置く。

(1) 統括管理者は、管理権限者の命を受け、自衛水防組織の機能が有効に発揮できるよう組織を統括する。

(2) 統括管理者は、洪水時等における避難行動について、その指揮、命令、監督等一切の権限を有する。

3 管理権限者は、統括管理者の代行者を定め、当該代行者に対し、統括管理者の任務を代行するために必要な指揮、命令、監督等の権限を付与する。

4 自衛水防組織に、班を置く。

(1) 班は、総括・情報班及び避難誘導班とし、各班に班長を置く。

(2) 各班の任務は、別表1に掲げる任務とする。

(3) 防災センター(最低限、通信設備を有するものとする)を自衛水防組織の活動拠点とし、防災センター勤務員及び各班の班長を自衛水防組織の中核として配置する。

（自衛水防組織の運用）

第2条 管理権限者は、従業員の勤務体制(シフト)も考慮した組織編成に努め、必要な人員の確保及び従業員等に割り当てた任務の周知徹底を図るものとする。

2 特に、休日・夜間も施設内に利用者が滞在する施設にあって、休日・夜間に在館する従業員等のみによっては十分な体制を確保することが難しい場合は、管理権限者は、近隣在住の従業員等の非常参集も考慮して組織編成に努めるものとする。

3 管理権限者は、災害等の応急活動のため緊急連絡網や従業員等の非常参集計画を定めるものとする。

（自衛水防組織の装備）

第3条 管理権限者は、自衛水防組織に必要な装備品を整備するとともに、適正な維持管理に努めなければならない。

(1) 自衛水防組織の装備品は、別表2「自衛水防組織装備品リスト」のとおりとする。

(2) 自衛水防組織の装備品については、統括管理者が防災センターに保管し、必要な点検を行うとともに点検結果を記録保管し、常時使用できる状態で維持管理する。

（自衛水防組織の活動）

第4条 自衛水防組織の各班は、避難確保計画に基づき情報収集及び避難誘導等の活動を行うものとする。

別表1 「自衛水防組織の編成と任務」

自衛水防組織を設置する
場合のみ作成

管理権限者 () (代行者)

		担当者	役割
情報収集 伝達要員	班長 ()	班員 () 名	<input type="checkbox"/> 自衛水防活動の指揮統制、状況の把握、情報内容の記録 <input type="checkbox"/> 館内放送等による避難の呼び掛け <input type="checkbox"/> 洪水予報等の情報の収集 <input type="checkbox"/> 関係者及び関係機関との連絡
避難誘導 要員	班長 ()	班員 () 名	<input type="checkbox"/> 避難誘導の実施 <input type="checkbox"/> 未避難者、要救助者の確認

別表2 「自衛水防組織装備品リスト」

任務	装備品
総括・情報班	名簿（従業員、利用者等） 情報収集及び伝達機器（ラジオ、タブレット、トランシーバー、携帯電話等） 照明器具（懐中電灯、投光機等）
避難誘導班	名簿（従業員、利用者等） 誘導の標識（案内旗等） 情報収集及び伝達機器（タブレット、トランシーバー、携帯電話等） 懐中電灯 携帯用拡声器 誘導用ライフジャケット 蛍光塗料